

平成 25 年度

機 構 ・ 事 務 分 掌

平成 25 年 5 月 15 日

消 防 局

消 防 局
局 長 井 守 荒

副 局 長 島 田 和 久

総 務 部
部 長 < 副 局 長 兼 務 >

企 画 課
課 長 安 江 直 人

担 当 係 長 (企 画 担 当)
担 当 係 長 (情 報 担 当)
担 当 係 長

- 1 消防局の重要事項に係る企画
- 2 消防局の事務事業に係る総合調整
- 3 消防局の主要事務事業に係る進行管理
- 4 消防局の組織
- 5 消防関係諸規程の審査及び消防関係例規の編さん
- 6 消防局の業務改善
- 7 消防行政区画
- 8 消防局の事務事業の広報、広聴及び情報ネットワーク

総 務 課
課 長 武 笠 基 和
担 当 課 長 堤 康 弘

庶 務 係
担 当 係 長

- 1 公印の管守
- 2 文書
- 3 儀式及び渉外
- 4 消防関係諸会議
- 5 消防関係諸機関との連絡
- 6 消防用車両等による交通事故の処理
- 7 横浜市民共済生活協同組合
- 8 全国消防長会
- 9 庁中取締り
- 10 他の室、部、課及び課内の他の係の主管に属しないこと。

消 防 団 係

- 1 消防団
- 2 消防作業等従事者及び防災訓練参加者の災害補償

経 理 係

- 1 局内の予算及び決算
- 2 諸手数料その他収入
- 3 諸契約
- 4 物品の出納及び保管
- 5 消防職員の給、貸与品の購入、支給及び保管
- 6 消防用油脂類の出納

人 事 課
課 長 山 口 勝
担 当 課 長 (人 材 育 成 ・ 監 察 担 当) 味 上 篤

人 事 係
担 当 係 長 (人 材 育 成 ・ 監 察 担 当)
担 当 係 長
担 当 係 長

- 1 消防職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他身分
- 2 消防職員の定数及び配置
- 3 消防職員の勤務成績の評定
- 4 消防職員の募集、選考及び試験
- 5 消防職員の人材育成の指針
- 6 表彰
- 7 消防職員の勤務規律

労 務 厚 生 係

- 1 消防職員の給与、勤務時間その他勤務条件
- 2 消防職員の公務災害補償及び賞じゅつ
- 3 横浜市職員共済組合長期給付及び退職給与金等
- 4 横浜市消防局消防職員委員会
- 5 消防職員の服制
- 6 消防職員の福利厚生
- 7 消防職員の健康管理
- 8 消防職員の文化体育

施 設 課
課 長 有 賀 太 重

施 設 係

- 1 消防施設等の建設
- 2 消防の用に供する土地の確保
- 3 財産の取得、管理及び処分 (他の局、部、課、係の主管に属するものを除く。)
- 4 消防職員待機宿舎
- 5 執務環境の研究、改善
- 6 課内の庶務

車 両 係

- 1 消防用車両、船舶等の選定、取得、配置、管理及び処分

予 防 部
部 長 荒 卷 照 和

予 防 課
課 長 青 木 哲 郎

担 当 係 長
担 当 係 長
担 当 係 長

- 1 災害予防施策
- 2 市民に対する防災指導の普及
- 3 火災予防に係る連絡調整
- 4 市民防災の日
- 5 火災予防に係る普及啓発
- 6 地域防災組織の育成及び指導
- 7 家庭防災員等
- 8 防火管理に係る講習
- 9 事業所の自衛消防等の育成及び指導
- 10 消防関係資料の管理
- 11 社団法人横浜市火災予防協会

指 導 課
課 長 宮 代 徹

危 険 物 係

- 1 危険物行政に係る調査及び企画
- 2 危険物施設に係る許可、認可、届出、承認等
- 3 危険物取扱者等及び危険物保安監督者等
- 4 少量危険物及び指定可燃物
- 5 危険物施設に係る自衛消防組織
- 6 石油コンビナート等災害防止法(昭和50年法律第84号)の施行(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 7 液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係る意見
- 8 危険物施設の定期点検
- 9 危険物施設の保安、点検等に係る技術の研究及び指導
- 10 課内の庶務

消 防 設 備 係

- 1 建築物等の防火指導
- 2 建築物の許可、認可及び確認の同意
- 3 消防用設備等及び特殊消防用設備等の研究及び指導
- 4 消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置に係る検査及び指導

査 察 課
課 長 山 田 裕 之

査 察 企 画 係

- 1 火災予防査察に係る企画立案及び執行管理
- 2 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 3 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 4 火気使用設備等
- 5 防火対象物の定期点検報告
- 6 防災処理
- 7 防火対象物の防火管理指導
- 8 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)に基づく液化石油ガス器具等の販売の事業を行う者に関する表示監視
- 9 課内の庶務

査 察 係

- 1 火災予防特別査察の執行
- 2 火災予防等に係る違反是正
- 3 危険物による事故及び災害に係る行政措置
- 4 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)に基づく液化石油ガス器具等の販売の事業を行う者に関する表示監視

横 浜 市 民 防 災 セ ン タ ー
所 長 森 田 清
< 警 防 課 担 当 課 長 兼 務 >

担 当 係 長
担 当 係 長
担 当 係 長

- 1 災害に係る資料、防災用機資材等の展示
- 2 防災に係る講習会、講演会等の開催
- 3 防災知識の普及及び演奏活動
- 4 その他防災センターの設置目的を達成するために必要な事項

警 防 部
 部 長
 久 保 田 真 人

警 防 課
 課 長
 小 林 栄 次
 担当課長
 <横浜市民防災センター所長兼務>

警 防 係

- 1 警防の統括
- 2 災害の警戒及び警防活動
- 3 警防用資機材（他の課の主管に属するものを除く。）
- 4 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）及び石油コンビナート等災害防止法に基づく消防活動
- 5 消防事象に係る関係機関との連絡調整
- 6 部内他の課、係の主管に属しないこと。

対 策 係

- 1 消防戦術
- 2 消防隊等の運用計画
- 3 救助統計

訓 練 救 助 係
 担 当 係 長
 担 当 係 長
 担 当 係 長

- 1 消防訓練及び救助訓練
- 2 救助活動
- 3 災害現場の指揮の支援
- 4 火災等の災害における現場活動についての監察
- 5 救助企画
- 6 救助技術の指導

司 令 課
 課 長
 名 取 正 暁
 担当課長
 関 谷 寿 男
 担当課長
 大 竹 宏 明
 担当課長
 岸 信 行

シ ス テ ム 管 理 係
 担当係長<消防救急無線デジタル化担当>

- 1 警防支援情報等の収集及び管理
- 2 消防通信機構の研究改善
- 3 消防通信施設の配備及び技術指導
- 4 消防通信施設の保守管理
- 5 その他防災通信
- 6 課内の庶務

司 令 第 一 係

- 1 災害通信の受信等
- 2 消防隊及び救急隊等の管制及び指令
- 3 消防隊、救急隊等の運用（対策係の分担事務2及び救急企画係の分担事務4に係るものを除く。）
- 4 危機発生時の危機対処
- 5 災害の速報及び連絡
- 6 火災警報等
- 7 気象、消防障害等の情報収

司 令 第 二 係

（司令第一係に同じ。）

司 令 第 三 係

（司令第一係に同じ。）

計 画 課
 課 長
 平 山 茂

計 画 係

- 1 警防計画
- 2 消防水利
- 3 防火水槽の設置及び維持管理
- 4 横浜市危機管理指針に基づく消防に係る計画の原案作成
- 5 消防相互応援協定及び協約
- 6 課内の庶務

調 査 係

- 1 火災その他の災害の調査
- 2 災害の分析及び記録
- 3 調査技術の研究及び指導
- 4 災害の情報
- 5 消防統計（救急及び救助統計を除く。）

消防訓練センター
所 長
阿 部 隆

横浜ヘリポート
空 港 長
菊 池 清 博

救 急 課
課 長
平 中 隆
担当課長
伊 藤 賢 司

管 理 ・ 研 究 課
課 長
深 田 稔

教 育 課
課 長
加 賀 谷 敦 己

航 空 管 制 科
科 長
関 口 輝 雄

救 急 企 画 係
担 当 係 長

- 1 救急企画
- 2 医療機関等
- 3 救命指導医
- 4 救急隊の運用計画
- 5 横浜市救急業務委員会
- 6 救急資器材及び救急薬品
- 7 救急統計
- 8 課内の庶務

救 急 指 導 係

- 1 救急医療及び救急技術の調査研究
- 2 救急隊の訓練指導
- 3 救急救命士の実務訓練
- 4 感染防止
- 5 応急処置の普及
- 6 民間の患者等搬送事業の指導及び認定

管 理 係

- 1 消防訓練センターの文書
- 2 消防訓練センターにおいて教育訓練を受ける者の保健衛生及び福利厚生
- 3 消防訓練センターの施設及び教育訓練に係る環境の研究及び整備
- 4 消防訓練センターの庁舎、宿舍、教育訓練施設その他の施設及び土地並びに物品の管理
- 5 消防訓練センターの車両の安全運転管理
- 6 消防訓練センターの食堂
- 7 教育訓練の基本に係る総合企画、調整及び教育年間計画
- 8 教育訓練に係る資料の調査、収集、編集及び配布並びに教材の整備及び管理
- 9 教育訓練に係る統計
- 10 教育訓練に係る記録の作成及び管理
- 11 他の教育訓練機関等との連絡調整
- 12 消防訓練センター内の他の課及び係の主管に属しないこと。

研 究 開 発 係

- 1 消防科学化の研究及び開発並びにこれらに基づく指導
- 2 特殊災害の分析及びその対策
- 3 鑑識及び鑑定
- 4 危険物等の判定試験
- 5 研究・開発情報に係る情報及び資料の収集
- 6 消防用車両、消防用個人装備その他資機材の研究、開発及び改善

担 当 係 長
担 当 係 長
担当係長(救急救命士等養成担当)
担 当 係 長

- 1 人材育成のための教育訓練に係る計画の策定
- 2 消防訓練センターにおいて教育訓練を受ける者の人事管理(新たに採用された消防職員に係るものに限る。)
- 3 消防訓練センターで実施する消防職員の教育訓練
- 4 消防訓練センターで実施する消防団員の教育訓練
- 5 消防訓練センターで実施する市民の防災教育訓練
- 6 所属職員に対して実施する教育訓練の指導
- 7 教育訓練機関等に対する教育訓練の委託
- 8 その他教育訓練の研究及び実施

担 当 係 長
担 当 係 長
担 当 係 長

- 1 航空業務計画
- 2 ヘリポートの施設の維持管理
- 3 航空機の管制
- 4 航空機による消防戦術及び消防活動
- 5 消防活動以外の行政活動に係る航空機の運航
- 6 航空機の運航に係る申請、届出等
- 7 航空機の操縦訓練
- 8 航空機に装備する消火用機資材及び救助用機資材の維持管理
- 9 運航諸記録の管理
- 10 ヘリポートの予算及び決算
- 11 他の科の主管に属しないこと。

※(18)

鶴見、神奈川、西、中、南、港南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、栄、泉、瀬谷

※

消 防 署
<区役所総務部
災害対策担当部長兼務>

副 署 長
担当課長(警防担当)
<区役所総務部総務課
災害対策担当課長兼務>

整 備 科
科 長 佐 藤 重 義

担 当 係 長
担 当 係 長
担 当 係 長

- 1 航空機、救助用機資材等の整備
- 2 航空機の整備用機資材の管理
- 3 航空機に設置された映像伝送装置の運用及び維持管理
- 4 航空機の整備訓練
- 5 整備諸記録の管理

庶 務 課

庶 務 係

- 1 公印の管守
- 2 文書
- 3 広聴
- 4 消防表彰
- 5 署員の服務及び勤務規律
- 6 署員の勤務成績の評定
- 7 署員の公務災害補償等の手続
- 8 署員の保健衛生及び福利厚生
- 9 消防用車両等の維持管理(他の課の主管に属するものを除く。)
- 10 消防団
- 11 消防作業等従事者及び防災訓練参加者の災害補償
- 12 署員の文化体育
- 13 署員の人材育成
- 14 消防署沿革誌の編集
- 15 諸会議
- 16 他の課及び他の係の主管に

経 理 係

- 1 予算及び決算
- 2 契約
- 3 諸手数料の徴収
- 4 署員の給料及び諸給与金の支給
- 5 横浜市職員共済組合長期給付及び退職給与金等の手続
- 6 物品の保管及び請求、払出等
- 7 不用物品等の処分手続

予 防 課

予 防 係

- 1 火災予防計画
- 2 火災予防関係申請等の処理
- 3 火災予防に係る普及啓発
- 4 防火管理に係る講習
- 5 家庭防災員等
- 6 自衛消防等の育成指導
- 7 その他市民に対する防災思想の普及及び指導
- 8 火災予防協会

指 導 係

- 1 危険物に係る許可、認可、届出、承認等
- 2 危険物取扱者等並びに危険物保安監督者等の指導及び講習
- 3 少量危険物及び指定可燃物
- 4 液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係る意見
- 5 建築物の防火指導
- 6 建築物の許可、認可及び確認の同意事務
- 7 建築物の許可等の同意事務に係る消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置指導及び

査 察 係

- 1 火災予防査察
- 2 火災予防等に係る違反是正
- 3 防火対象物の防火管理指導
- 4 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 5 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 6 防災処理

警 防 第 一 課

警 防 第 一 係

- 1 消防隊の運用
- 2 消防戦術
- 3 災害現場の指揮
- 4 火災等の災害における現場活動についての監察
- 5 災害現場広報
- 6 消防訓練
- 7 消防事象の情報収集及び連絡
- 8 警防用資機材
- 9 火災警報等及び消防通信
- 10 消防車両の保守
- 11 救助統計
- 12 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務
- 13 課内の庶務

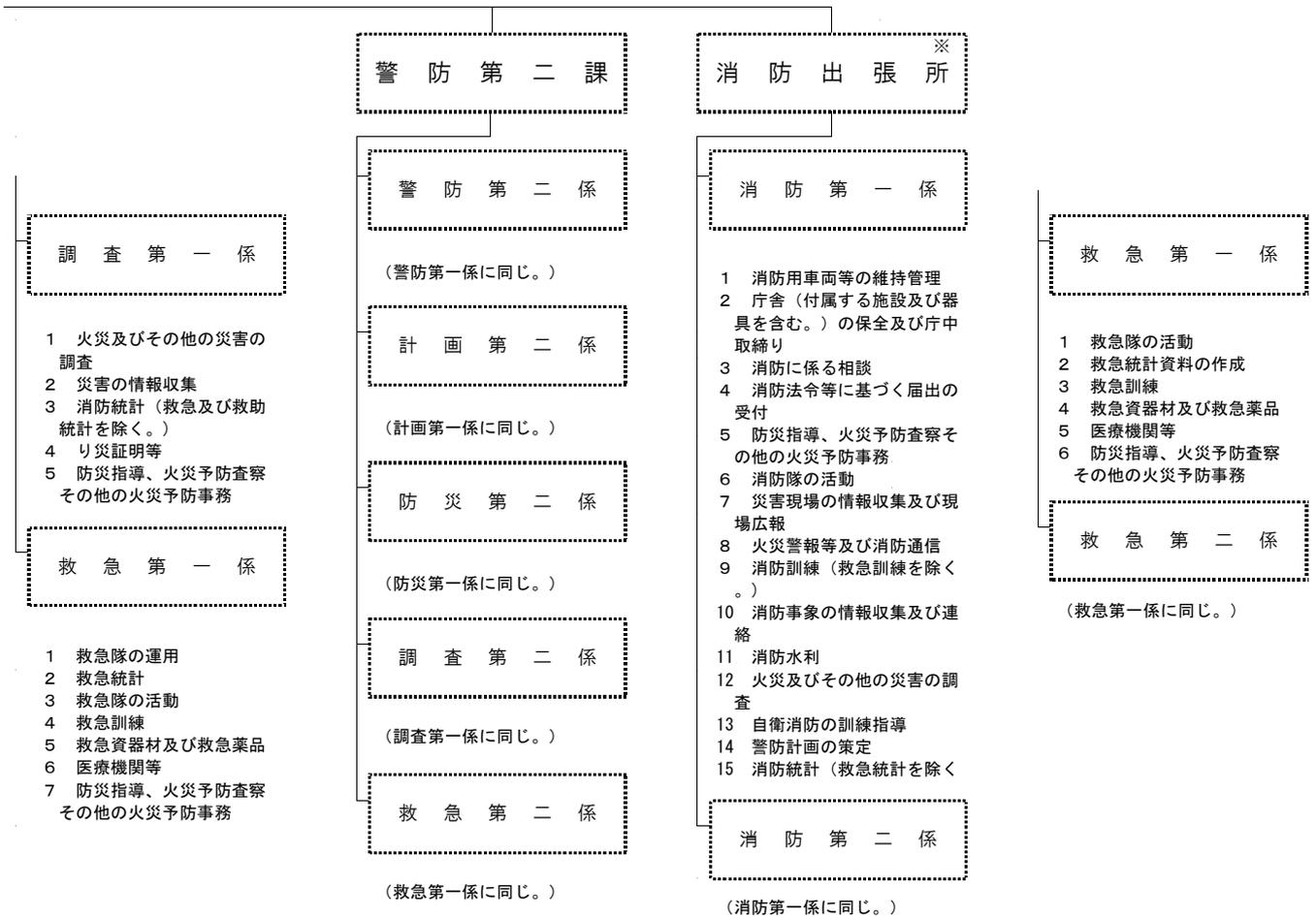
計 画 第 一 係

- 1 警防計画
- 2 警防査察
- 3 風水害対策
- 4 警防活動関係申請等の処理
- 5 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

防 災 第 一 係

- 1 消防水利
- 2 地震対策
- 3 警防活動障害に係る申請等の処理
- 4 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

※(78)



消 防 署	署 長	副 署 長	警 防 担 当 課 長
鶴見消防署	高松 益樹	平井 三雄	三枝 浩也
神奈川消防署	松原 正之	加藤 淳治	白髭 健助
西消防署	岡田 康裕	小出 健	山本 正生
中消防署	小野 和夫	太田 孝	佐藤 茂雄
南消防署	牧島 敬行	小笠原 敏	渡邊 雅明
港南消防署	松田 康博	安室 秀一	小林 修二
保土ヶ谷消防署	阿部 次夫	齋藤 守	中川 恒夫
旭消防署	高坂 哲也	宮川 淳一	渡邊 修
磯子消防署	島村 彰久	西川 浩二	池田 和彦
金沢消防署	中嶋 俊明	増田 豊	和知 治
港北消防署	坂本 浩	大砂 章	和田 誠名
緑消防署	吉村 眞一	中村 榮宏	角田 稔
青葉消防署	齋藤 俊彦	星野 雅明	松山 豊
都筑消防署	星川 正幸	鴨志田 誠	亀山 菊雄
戸塚消防署	坂野 満	須藤 明	稲田 勝人
栄消防署	加藤 雅之	吉田 護	奈良輪 啓一
泉消防署	林 久人	下枝 昌司	丸山 康久
瀬谷消防署	大山 潔	八釵 猛	宇多 範泰

平成 2 5 年 度

事 業 概 要

消 防 局

【事業の基本的な考え方】

消防防災力の維持・向上や「横浜市地震防災戦略」の取組など、将来の更なる安全・安心に向けた各種施策を進めていきます。

平成 25 年度は、新たな地震被害想定を踏まえた震災対策・減災対策や増加が続く救急需要への対応に重点を置き、

- ◇あらゆる災害への的確な対処
- ◇安全・安心な暮らしのサポート
- ◇安全基盤の整備

を着実に推進し、「住む人、訪れる人が『安全・安心を実感できる防災都市ヨコハマ』の実現」に向け、取り組んでいきます。

目 次

I	平成 25 年度消防局予算歳出予算総括表	2 頁
II	施策体系図	3 頁
III	平成 25 年度消防局重点事業	4 頁
IV	各事業別説明	
1	あらゆる災害への的確な対処	
(1)	消防体制の充実	5 頁
(2)	救急救命体制の充実	6 頁
(3)	消防団活動体制の充実	7 頁
(4)	執務体制の充実	8 頁
2	安全・安心な暮らしのサポート	
(1)	地域における防火・防災対応への支援	9 頁
(2)	防火・防災対策の推進	10 頁
3	安全基盤の整備	
(1)	通信施設の整備	11 頁
(2)	消防施設の整備	12 頁

平成25年度 消防局予算 歳出予算総括表

(単位：千円)

区 分	25年度	24年度	増△減	伸率 (%)
消防局合計	39,779,517	39,314,858	464,659	1.2
消 防 費	39,032,365	38,580,848	451,517	1.2
人 件 費	30,297,147	30,592,581	△ 295,434	△ 1.0
物 件 費	8,735,218	7,988,267	746,951	9.4
消 防 総 務 費	1,912,078	1,705,155	206,923	12.1
予 防 活 動 費	129,405	139,276	△ 9,871	△ 7.1
警 防 活 動 費	1,479,850	1,161,585	318,265	27.4
航 空 活 動 費	334,127	179,706	154,421	85.9
消 防 研 修 費	146,157	157,166	△ 11,009	△ 7.0
消 防 団 費	1,062,198	1,179,146	△ 116,948	△ 9.9
消 防 施 設 費	3,671,403	3,466,233	205,170	5.9
消防庁舎建設費	737,813	110,183	627,630	569.6
消防車両購入費	1,174,304	1,231,734	△ 57,430	△ 4.7
防火水槽整備費	70,000	33,200	36,800	110.8
消 防 ・ 救 急 デジタル無線整備費	1,689,286	44,431	1,644,855	3,702.0
自家用給油取扱所 整備費	0	296,685	△ 296,685	△ 100.0
ヘリコプター1号機 更新整備費	0	1,750,000	△ 1,750,000	△ 100.0
繰 出 金	747,152	734,010	13,142	1.8

※伸率(%)は小数点第2位以下を四捨五入

※24年度予算は、機構改革により移管された危機管理費、地域安全費及び繰出金の一部を除いています。

施策体系図

【施策目標】

安全・安心を実感できる防災都市ヨコハマの実現

I あらゆる災害への的確な対応	1 消防体制の充実	消火・救助活動体制の充実	
		消防指令体制の充実	
		航空活動体制の充実	
	2 救急救命体制の充実	救急体制の強化	
		消防隊等への自動体外式除細動器(AED)等の救急資器材の整備	
		救急車の適正利用の推進	
		応急手当の普及啓発の推進	
		救急活動の充実	
	3 消防団活動体制の充実	消防団員への報酬の支給	
		資機材の整備	
		活動運営体制の充実	
	4 執務体制の充実	科学化・情報化の推進	
		教育体制の充実	
		消防業務の円滑な推進	
	II 安全・安心な暮らしのサポート	1 地域における防火・防災対応への支援	市民防災センターの再整備
			地域における防火・防災対応への支援
2 防火・防災対策の推進		住宅用火災警報器設置促進	
		事前指導及び査察による安全確保	
III 安全基盤の整備	1 通信施設の整備	消防・救急デジタル無線の整備	
	2 消防施設の整備	消防署所の整備	
		消防車両の整備	
		消防水利の整備	

平成25年度消防局重点事業

1 あらゆる災害への的確な対応

新(1) 木造密集地域延焼火災対策の強化

2億5,290万円

あらたな被害想定を踏まえて、木造密集地域の延焼火災対策を強化します。

ア 初期消火対策として、地域の住民が初期消火を行うための初期消火箱の設置推進

イ 延焼防止対策として、消防団の消火口数を増やす資機材の整備、消防車の進入できない地域でも火災現場に近づけるミニ消防車の増強、消火栓使用不能時に水源から離れた火災現場まで大量送水できる大型動力ポンプ付消防自動車などの整備

(2) 救急体制の強化

3,522万円

高齢化の進展などにより増加が続く救急需要に対応するため、救急隊1隊を増隊します。

(3) 消防指令体制の充実

12億1,016万円

老朽化が顕著になっている消防指令システム及び災害情報画像伝送システムを更新し、消防指令体制の強化を図ります。

(4) 消防団員の処遇改善

2億978万円

消防団員の年額報酬を引き上げ、処遇改善を推進し、消防団活動の活性化を図ります。

2 安全・安心な暮らしのサポート

新(1) 市民防災センター再整備事業

1,000万円

「自助」「共助」の考え方に基づく、減災に向けた取組を推進するため、減災行動に対する理解の促進と、知識の習得はもとより、減災行動の体験研修ができる市内唯一の施設として、市民防災センターを再整備します。

25年度は、基本設計を実施します。

3 安全基盤の整備

(1) 消防・救急デジタル無線整備事業

16億8,929万円

大規模災害時などに緊急消防援助隊や各消防本部間で使用する共通波及び本市の消防・救急隊間で使用する活動波の無線設備等を整備します。

(2) 消防庁舎建設費

7億3,781万円

南消防署蒔田消防出張所(仮称)の実施設計、緑消防署建設工事に着手するとともに、耐震基準に適合しない南区総合庁舎(南消防署)ほか2施設の移転建替えにかかる実施設計等を実施します。

※新規事業については事業名の前に、(新)と標記しています。

1 あらゆる災害への的確な対処

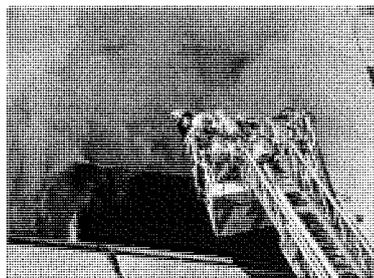
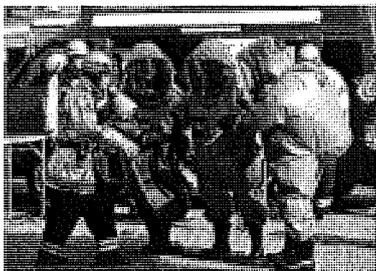
(1) 消防体制の充実	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
				国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
	1,677,608	1,246,011	431,597	-	228,000	199,685	1,249,923

火災や多様化する災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を行うため、各種資機材等を適正に維持管理します。特に、延焼による焼失棟数の激増したあらたな地震被害想定を踏まえて、延焼火災対策用消火資機材を整備するほか、消防通信指令システムや消防ヘリコプターによる迅速な情報収集活動を行うなど、消防体制の充実に努めます。

ア 消火・救助活動体制の充実 133,321 千円

火災や救助をはじめとするあらゆる災害に対応するため、空気呼吸器、ホース、消火薬剤、救助資機材等を適切に維持管理していくとともに、基本的・実戦的な各種訓練を実施することにより、あらゆる災害に対応できる体制を整備・強化します。

また、震災対策については、地震被害想定の見直しにより、焼失棟数が大幅に増加したことから、震災時に必要な遠距離送水資機材等を新たに整備するとともに、震災対策訓練を実施することにより、震災に対応できる体制を整備・強化します。



イ 消防指令体制の充実 1,210,160 千円

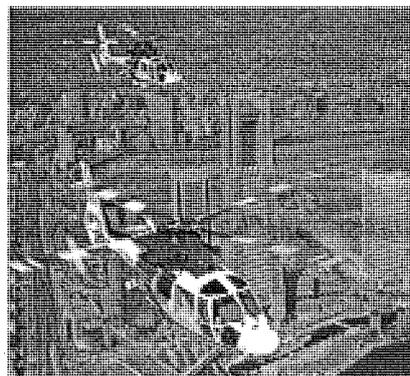
市民からの緊急通報受信時や大規模災害発生時に、迅速かつ的確な出場指令を行い被害の拡大を防ぐために、耐用年数を迎えた消防指令システム及び災害情報画像伝送システムの更新を実施します。

また、年間24万件を超えるさまざまな災害通報（119番通報・FAX119番通報・eメール・Web119等）を確実に受信し、迅速・的確に処理するために有線・無線通信設備や消防署所を結んでいる指令回線等を保守するとともに、震災時に安定稼働を継続するため、非常用電源設備を再整備し、適正に消防司令センター庁舎を維持管理します。

ウ 航空活動体制の充実 334,127 千円

ヘリコプター2機を効果・効率的に運用し、災害現場での情報収集・映像伝送や消火・救助・救急等の消防活動について、24時間・365日の常時即応体制の充実を図るとともに、安全運航を維持していくための航空機整備体制の充実及び飛行場等に係る施設・設備の維持管理に努めます。

また、前年度に更新したヘリコプター1号機（新機種）の導入に伴い、補用部品等を充実させるとともに、航空従事者の資格取得及び格納庫の改修のための設計を実施します。



(2)	救急救命体制 の充実	本年度の財源内訳						
		本年度	前年度	差 引	国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		358,653	318,416	40,237	-	-	25,965	332,688

高齢化の進展等により、救急需要が増加傾向にあるため、更なる救命効果の向上を目指し、救急隊1隊の増隊を図るほか、的確な救急活動のための資器材を整備します。

また、救急車の適正利用やケガの予防に向けた広報、市民に対する応急手当の普及啓発を推進するとともに、救急救命士への指示体制など、メディカルコントロール体制の確保、更には救急救命士の養成や再教育などにより、救急救命体制の充実を図ります。

ア 救急体制の強化 35,218 千円

近年、救急需要が増加傾向にあり、平成24年中の救急出場件数は17万件を超えて過去最多を更新しました。

また、65歳以上の高齢者が全搬送人員の半数を超える状況にあるなど、今後も救急需要の増加が想定されます。

このため、前年度に続き、救急隊1隊を増隊することとし、救急自動車等を整備して救急体制を強化します。

イ 消防隊等への自動体外式除細動器（AED）等の救急資器材の整備 24,681 千円

重篤な傷病者の救命効果の向上に向け、消防隊等に整備した自動体外式除細動器（AED）等の救急資器材を維持管理します。

ウ 救急車の適正利用の推進 10,658 千円

緊急に医療機関への搬送を必要としている人が救急車を確実に利用できるよう、救急車の適正利用について、各消防署の防災指導などの機会や各種メディア、集客施設等に設置された電光掲示板などを活用した幅広い広報を実施するとともに、転倒などに起因するケガの予防に向けたパンフレットを作成し、広く配布します。

エ 応急手当の普及啓発の推進 38,916 千円

救急車到着前の市民による適切な応急手当により、傷病者の救命効果の一層の向上を図るとともに、震災等の大規模災害時における市民の自主救護能力の向上を目的として、応急手当の普及啓発を推進します。

また、学齢期からの教育をより充実させるため、小中学生を対象とした応急手当の普及啓発についても一層の推進を図ります。

オ 救急活動の充実 249,180 千円

119番通報時の緊急度・重症度識別の結果に応じた救急隊等の弾力的な運用を、より効果的・効率的に実施するとともに、あらゆる救急事案に的確に対応できるよう救急資器材の整備や感染防止対策を進めます。

また、タブレット端末・PHSの導入により、救急業務の効率化・高度化と、通信基盤の安定化を図ります。

救急救命士への指示体制や事後検証等については、メディカルコントロール体制を確保するほか、救急救命士の養成教育や追加教育、再教育等による救急隊員の質の向上を図ります。

さらに、横浜市救急業務検討委員会や横浜市メディカルコントロール協議会を開催し、外部機関の意見を踏まえ、救急活動の充実に取り組みます。

(3)	消防団活動体制の充実	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		1,062,198	1,179,146	△ 116,948	-	50,000	161,960	850,238

消防団員の年額報酬について増額改定を行うとともに、新入団員への被服についても、必要な被服が計画的に貸与できるよう処遇改善を進めていきます。

また、器具置場の移設や積載車の更新を行うとともに、延焼火災の激増した新たな地震被害想定を踏まえて、消火用資機材を整備し、消防団活動体制の充実を図るほか、更なる消防団員の確保に努めていきます。

ア 消防団員への報酬の支給 458,045 千円

23年度に引続き年額報酬を増額し、処遇の改善を行い、更なる活動の活性化を図ります。災害出動及び研修参加、防災・救命指導などの活動に対しては、出動報酬を支給します。

◇ 年額報酬 (209,782千円)

(単位:円)

階級	団長	副団長	分団長	副分団	部長	班長	団員
H25年度	67,000	55,000	40,000	36,000	31,000	28,000	27,000

(参考)

(単位:円)

階級	団長	副団長	分団長	副分団	部長	班長	団員
H23年度	50,000	41,000	30,000	27,000	23,000	21,000	20,000
H21年度	34,000	27,000	20,000	18,000	15,000	14,000	13,000

◇ 出動報酬 (248,263千円)

種別	報酬の額
火災等の災害活動に従事したとき	1回毎に3,400円
消防訓練及び市民に対する防災指導等に従事したとき	1回毎に2,400円

イ 資機材の整備 138,951 千円

消防団活動を支える拠点としての器具置場の建設・撤去及び災害現場への出場やポンプを搬送するために必要な積載車を整備し、災害対応力の向上を図るとともに、震災時の延焼火災に対応するため、消火用資機材の強化整備を行います。

また、既存の消防団車両・器具置場等の維持管理を行います。

◇ 可搬式小型動力ポンプ積載車整備費

◇ 器具置場建設費

⑨ ◇ 消火用資機材整備費

ウ 活動運営体制の充実 465,202 千円

消防団活動に必要な被服の貸与や備品の購入を行うとともに、福利の充実として、表彰、健康診断、公務災害補償、退職報償金の支給を行い、充実した活動運営体制に努めます。

◇ 消防団被服調整費

◇ 消防団運営事務費

◇ 消防団員退職報償金



(4) 執務体制の充実	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
				国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
	947,147	777,553	169,594	106	-	23,746	923,295

効率的な組織運営のため、消防技術の科学化や業務の電子化を図るほか、教育体制の充実や職員の福利厚生の充実を図り、組織の活性化を進めていきます。

ア 科学化・情報化の推進 289,568 千円

消防技術の科学化、効率化を図るため、産学官連携による消防活動に関する研究を行うとともに、災害原因調査に係る鑑識・鑑定等の研究開発を推進します。

横浜市情報化の基本方針への対応に必要な基盤整備の強化を図るとともに、当局の業務システムにおいては、経年劣化による即時停止を回避するため機器更新を実施します。

また、機構改革や法改正に伴う業務内容の変更や追加、IT技術の進歩に対応するために、新システムの開発に着手します。

イ 教育体制の充実 102,428 千円

教育訓練施設を適正に維持管理するとともに、消防職団員等を対象として、倫理観の醸成はもとより消防業務を円滑に遂行させるために必要な教育訓練を実施し、専門的な知識・技術の修得及び体力の向上等を図ります。



ウ 消防業務の円滑な推進 555,151 千円

職員の執務環境の整備や、健康管理など福利厚生 of 充実を図るとともに、消防職員の採用試験や昇任試験を実施し、組織の充実及び活性化を図ります。

また、市民が安全・安心を実感し、防災や減災に対する意識の啓発を図るため、横浜消防出初式を開催します。



2 安全・安心な暮らしのサポート

(1)	地域における防火・ 防災対応への支援	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		243,614	224,793	18,821	-	-	68,397	175,217

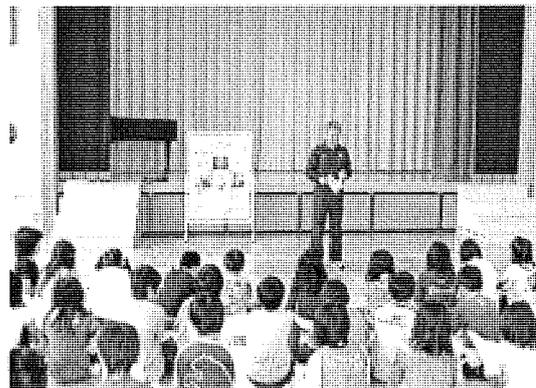
市民の防火・防災に対する意識の高揚と、自助・共助による備えの充実を図るため、市民・地域・事業所等への働きかけを強化し、その取組を支援します。

- ⑨ ア 市民防災センターの再整備 10,000 千円
「自助」「共助」の考え方に基づく、減災に向けた取組を推進するため、減災行動に対する理解の促進と、知識の習得はもとより、減災行動の体験研修ができる市内唯一の施設として、市民防災センターを再整備します。
25年度は、基本設計を実施します。



- イ 地域における防火・防災対応への支援 233,614 千円
大規模地震等による災害に備え、地域の防火・防災体制の確立を図るため、家庭防災員の研修、少年・少女期における防火・防災思想の普及啓発（お出かけ防災教室など）を行うとともに、防災指導や防災訓練等のあらゆる機会を通じて減災の取組を積極的に啓発します。
また、各事業所の防火・防災管理体制や自衛消防力の充実・強化を図るため、防火・防災管理講習や自衛消防業務講習等を実施します。さらに、ホームページや音楽隊による防災ふれあいコンサート等の各種広報を通じて、市民の防火・防災意識の高揚を図る事業を行います。

- ◇ 音楽隊運営費
- ◇ 市民防災センター庁舎等維持管理費
- ◇ 防火管理経費
- ◇ 防火・防災啓発活動費
- ◇ 家庭防災員指導経費

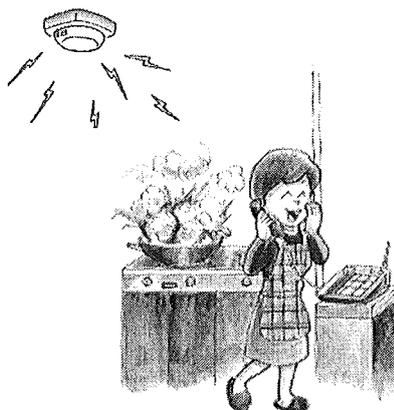


(2)	防火・防災対策の 推進	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		41,885	55,308	△ 13,423	-	-	68,621	△ 26,736

防火・防災対策として、住宅用火災警報器の設置促進を働きかけるとともに、建物や危険物施設に対し、事前指導及び査察を行うことにより安全性の確保を図ります。

ア 住宅用火災警報器設置促進 636 千円

住宅火災による死傷者の発生抑止、被害の軽減に効果の高い、住宅用火災警報器の維持管理方法及び未設置世帯に対する設置促進などを、防災訓練や研修会、各種イベントの機会を通じて推進していきます。

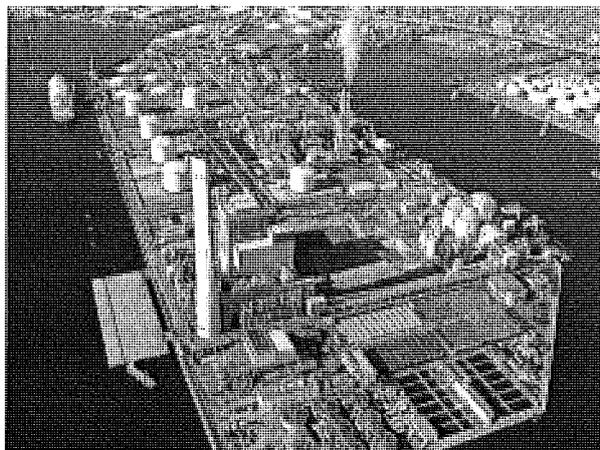


イ 事前指導及び査察による安全確保 41,249 千円

危険物施設及び建築物の安全性を確保し、火災等による被害を軽減することを目的に、設計段階で、火災予防上の諸規定の指導徹底を図ります。

また、防火対象物及び危険物施設に対して査察を実施し、施設、防火管理等の状況を確認するとともに、法令に違反する事項については、これを是正します。

- ◇ 危険物許認可等業務費
- ◇ 消防設備指導事務費
- ◇ 査察業務費



3 安全基盤の整備

(1) 通信施設の整備	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
				国・県	市債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1,689,286	44,431	1,644,855	11,955	1,027,000	647,652	2,679

市民の身近な安全・安心サポート及び火災や大規模災害などに対応するための、通信手段を確保し、災害時の即応体制を強化するため通信設備を整備します。

消防・救急デジタル無線の整備

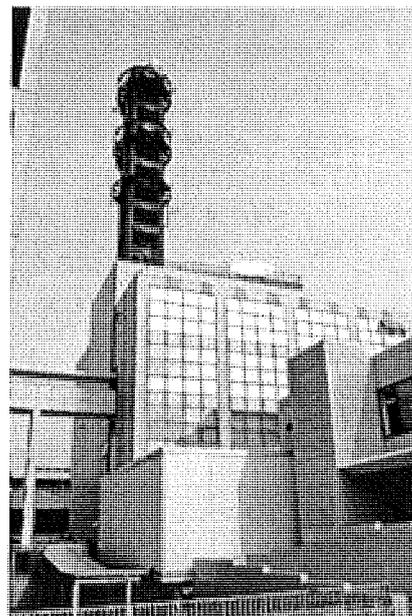
1,689,286 千円

国の施策に対応して、消防救急無線の高度化を実現するために、消防・救急デジタル無線を整備します。

神奈川県内をひとつのネットワークで結んだ消防・救急デジタル無線の共通波設備を整備するとともに、25年度より市内の消防救急活動に使用する活動波設備についても整備することで、消防救急活動における、より信頼性の高い情報受伝達手段を確保していきます。

(整備スケジュール)

項 目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
共通波	電波伝搬調査	基本設計	運用検討	実施設計	工 事	工 事	工 事	運用開始	運 用
活動波	電波伝搬調査	基本設計	運用検討	運用検討	実施設計	工 事	工 事	工 事	運用開始



(2) 消防施設の整備	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
				国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
				2,714,827	4,142,609	△ 1,427,782	237,664

耐震基準に適合しない区総合庁舎の耐震整備に伴い、消防庁舎の新築及び建替などを実施します。車両については、NOx・PM法の規制及び経年劣化等を考慮した消防車両の更新を行います。また、地震災害時等の消火栓使用不能時における消防水利を確保するため、防火水槽の整備や、既存防火水槽の適正な維持管理等を実施します。

ア 消防署所の整備 1,017,786 千円
「横浜市耐震改修促進計画」等に基づき消防庁舎を整備します。

◇ 南消防署蒔田消防出張所（仮称）：新築 25,000 千円
 <中村町消防出張所からの移転>
 【場 所】 南区宿町3-54
 【規 模】 敷地面積：826㎡ 延床面積：約750㎡ SRC造・地上3階
 【スケジュール】 24・25年度：設計・調査
 26・27年度：工事・竣工

◇ 緑消防署：建替 571,006 千円
 <緑区総合庁舎から消防署のみ移転・建替>
 【場 所】 緑区中山町93-1（旧中山小学校敷地）
 【規 模】 敷地面積：2,650.98㎡ 延床面積：約2,275.17㎡ SRC造・地上3階
 【スケジュール】 23・24年度：設計・調査
 25・26年度：工事・竣工

◇ 南消防署（南区総合庁舎）：移転・建替 16,638 千円
 【場 所】 南区浦舟町2-33
 【規 模】 消防署 地上3階 延床面積：2,335 ㎡
 （地上7階、地下1階 延床面積28,650㎡）
 【スケジュール】 25年度：実施設計・工事 26・27年度：工事・竣工

◇ 港南消防署（港南区総合庁舎）：移転・建替 36,478 千円
 【場 所】 港南区港南4-347番22、23
 【規 模】 消防署 地上3階 延床面積：2,122 ㎡
 【スケジュール】 25年度：実施設計・工事 26・27年度：工事・竣工

◇ 金沢消防署（金沢区総合庁舎）：建替 35,151 千円
 【場 所】 金沢区泥亀2-9-1
 【規 模】 消防署 地上4階 延床面積：2,000 ㎡
 （地上7階、地下1階 延床面積10,900㎡）
 【スケジュール】 25年度：実施設計・工事 26・27年度：工事・竣工

◇ 青葉消防署藤が丘消防出張所：解体 40,000 千円
 【場 所】 青葉区藤が丘1-14
 【規 模】 敷地面積：1,000㎡ 延床面積：440 ㎡ RC造・地上2階
 【スケジュール】 25年度：解体設計・工事

◇ 戸塚消防署吉田消防出張所：救急消毒室新設 13,540 千円
 【場 所】 戸塚区吉田947-3
 【規 模】 建物面積：27㎡ 洗浄消毒室・資機材庫の2室
 【スケジュール】 25年度：設計・工事

◇ 庁舎等維持管理費 279,973 千円

イ 消防車両の整備

1,615,888 千円

NOx・PM法の規制対象車両及び更新年数を超過し、経年劣化の著しい車両を優先して更新します。

また、震災時の木造住宅密集地域火災等に対応するため、狭隘路に進入し消火活動が可能なミニ消防車や水源から離れた火災現場まで大量送水できる大型動力ポンプ付消防車等を整備します。

◇ 消防車両購入費

1,149,847 千円

・ 水槽付消防車	7 台
・ 小型水槽付消防車	3 台
・ 救助工作車Ⅱ型	2 台
・ はしご車	2 台
・ 司令車	2 台
・ 特別査察車	1 台
・ 鑑識車	1 台
・ 訓練車	1 台
・ 照明電源車	1 台
・ 大型動力ポンプ付消防車	1 台
・ ホース延長車	1 台
・ へり電源車	1 台
・ 高規格救急車	9 台
・ 連絡車Ⅰ型	3 台
・ 機動二輪車	3 台
・ ミニ消防車	6 台



計 44 台

◇ 車両管理整備費

466,041 千円

- ・ 継続検査等車両管理整備費
- ・ 消防車両等燃料
- ・ 船舶修繕費

ウ 消防水利の整備

81,153 千円

消防水利整備計画に基づき、消防水利を整備します。

また、民有地に設置している公設防火水槽で、土地所有者から撤去要望があるものについて撤去工事を行います。

◇ 防火水槽整備費

70,000 千円

・ 防火水槽整備	40m ³	防火水槽新設	2 基
・ 消防水利施設設置補助金	40m ³	地中ばり水槽	1 基
・ 防火水槽撤去	40m ³	防火水槽撤去	4 基

◇ 消防水利整備費

11,153 千円



平成25年度 消防局 運営方針

I 基本目標

あらゆる災害への迅速かつ的確な取組を推進し、住む人、訪れる人が『安全・安心を実感できる防災都市ヨコハマ』を実現します。

II 目標達成に向けた施策

1 あらゆる災害への的確な対処

- ◆ 甚大な被害をもたらすことが想定される大規模地震等の自然災害、複雑化する都市構造やインフラの老朽化等による災害に対応するため、**木造密集地域の延焼火災対策**をはじめとした**消火・救助活動体制の充実、消防団の資機材の整備**等を図ります。
- ◆ 高齢化の進展に伴い今後も増加が予想される救急需要等に対応するため、救急隊の増隊など**救急体制の強化**を図るとともに、救急車の利用方法やけがの予防などの市民広報を推進します。また、一層の救命効果の向上を目的として、**応急手当の普及啓発**を推進します。

2 安全・安心な暮らしのサポート

- ◆ 発生が危惧される大規模地震等による災害に備えて、身の安全の確保、出火防止、初期消火等の行動を確実に行うことができるよう、訓練等を通じた意識啓発や減災対策を推進し、**地域における自助・共助の取組を支援**するとともに、特に木造密集地域の出火防止対策等の徹底を図ります。
- ◆ 高齢者世帯を重点に**総合的な住宅防火対策を推進**し、住宅火災による死傷者の発生抑止、被害の軽減に効果の高い住宅用火災警報器の設置促進や適正な維持管理を働きかけるとともに、多くの市民や観光客が利用する建築物や危険物施設などに対して、**事前指導及び査察による安全性の確保**を図ります。

3 安全基盤の整備

- ◆ 木造密集地域での延焼火災対策など大規模地震等に備えた即応体制を確立するため、**消防車両の更新整備や消防水利の整備**を推進するとともに、**消防署所の移転建替や消防・救急デジタル無線の整備**を着実に進めるなど、災害対応の基礎となる安全基盤の整備を推進します。

III 目標達成に向けた組織運営

1 現場目線・市民の視点

現場の最前線で働く消防職員が、変化し多様化する市民ニーズをきめ細かく的確に捉え、施策へ反映します。

2 柔軟かつ機敏な対応

既成概念に捉われず、柔軟な発想で市民生活の安全確保に直結する施策を優先的かつ機敏に進めます。

市民の期待に応え、信頼される組織へ！

3 組織内外との連携

各区局統括本部との連携や市民・各種団体等との協働・共創を推進することで、より効果的に施策を展開します。

4 チーム力の発揮

職員間の育て合いや風通しの良い職場づくりを通じて、チーム力の向上を図るとともに、総力を結集し、使命を果たします。

参考 主な事業・取組

1 あらゆる災害への的確な対処

(1) 木造密集地域延焼火災対策の強化

新たな地震被害想定を踏まえて、木造密集地域の延焼火災対策を強化するため、ミニ消防車、大型動力ポンプ付消防自動車、遠距離送水資機材、消防団の資機材等の整備・強化を行うほか、水深の浅い河川でも取水できる低水位ストレーナーを整備するなど活用できる水利を拡大するとともに、地域の住民が初期消火を行うための初期消火箱の設置推進を行うなど、被害軽減に向けた取組を推進します。

また、火災や救助をはじめとするあらゆる災害に対応できる体制とするため、基本的・実践的な各種訓練を実施します。

(2) 救急体制の強化

平成24年中の救急出場件数が17万件を超えて過去最多を更新するとともに、65歳以上の高齢者が初めて全搬送人員の半数を超えるなど、今後も高齢化の進展などにより、救急需要の増加が予想されます。このため、予防救急に向けた取組、医療機関等との連携強化、救急隊1隊の増隊等、救急体制の強化を図り、救急救命体制を充実します。

また、傷病者の救命効果の一層の向上を図るとともに、震災等の大規模災害時における自助・共助の観点から、市民の自主救護能力の向上を目的として、小中学生をはじめ、広く応急手当の普及啓発を推進します。

(3) 消防団の活動体制の充実

震災時の延焼火災に対応するため、消火用資機材の強化整備を行うほか、消防隊との連携訓練を実施するとともに、消防団員育成のための教育を充実します。

また、消防団活動を支える拠点としての器具置場の移設や可搬式小型動力ポンプ積載車の整備を行い、活動体制の充実を図るとともに、更なる消防団員の確保のための取組を推進します。

(4) 消防指令体制の充実

市民からの緊急通報受信時や大規模災害発生時に、迅速かつ的確な出場指令・管制を行い被害の拡大を防ぐため、消防通信指令システムや災害情報画像伝送システムを更新し、機能向上を図るとともに、震災時に安定稼働を継続するための非常用電源設備を再整備するなど、消防指令体制の強化を図ります。

2 安全・安心な暮らしのサポート

(1) 地域における防火・防災・減災対応への支援

大規模地震等による災害に備え、家庭防災員の研修、少年・少女期における防火・防災思想の普及啓発を行うとともに、防災指導や防災訓練等のあらゆる機会を通じて、「よこはま地震防災市民憲章」をはじめ、防火・防災・減災の取組を積極的に啓発します。

また、各事業所の防火・防災管理体制や自衛消防力の充実・強化を図るため、防火・防災管理講習や自衛消防業務講習等を実施します。

(2) 総合的な住宅防火対策の推進

住宅火災による死傷者の発生を抑止するとともに、被害の軽減を図るため、安全性の高い製品の使用広報などの出火防止対策や住宅用火災警報器の設置促進や適正な維持管理などについて、防災訓練や研修会、各種イベントの機会を通じて、総合的な住宅防火対策を推進します。

(3) 事前指導及び査察による安全確保

危険物施設及び建築物の安全性を確保し、火災等による被害を軽減することを目的に、設計段階で、火災予防上の諸規定の指導徹底を図ります。

また、防火対象物及び危険物施設に対して査察を実施し、施設、防火管理等の状況を確認するとともに、法令に違反する事項については、これを是正することにより、安全性の確保を図ります。

(4) 市民防災センターの再整備

「自助」、「共助」の考え方に基づく、減災に向けた取組を推進するため、減災行動に対する理解の促進と、知識の習得はもとより、減災行動の体験研修ができる市内唯一の施設として、市民防災センターを再整備するため、基本設計を実施します。

3 安全基盤の整備

(1) 消防・救急デジタル無線の整備

大規模災害時などに緊急消防援助隊や各消防本部間で使用する共通波や、本市の消防・救急隊間で使用する活動波の無線設備などを整備することで、消防救急活動における、より信頼性の高い情報受伝達手段を確保します。

(2) 消防署所の整備

南消防署蒔田消防出張所(仮称)の実施設計、緑消防署建設工事に着手するとともに、耐震基準に適合しない南区総合庁舎(南消防署)、港南区総合庁舎(港南消防署)及び金沢区総合庁舎(金沢消防署)の移転建替えに係る実施設計などを実施します。

(3) 消防車両の整備

震災時の木造住宅密集地域火災等に対応するため、狭隘路に進入し消火活動が可能なミニ消防車や水源から離れた火災現場まで大量送水できる大型動力ポンプ付消防自動車等を整備します。

【再掲】

また、NOx・PM法の規制対象車両や更新年数を超過し、経年劣化の著しい車両を優先して更新します。

(4) 消防水利の整備

地震災害時等の消火栓使用不能時における消防水利を確保するため、防火水槽の整備や、既存防火水槽の適正な維持管理等を実施します。